

犬山市地域生活支援事業委託契約継続申請に必要な書類

	番号	必要な書類	移動支援	生活サポート	日中一時支援	地域活動支援センター	訪問入浴	備考
必須書類	1	継続申請書	○	○	○	○	○	指定の様式あり
	2	重要事項説明書※	○	○	○	○	○	参考様式あり
	3	サービス利用契約書※	○	○	○	○	○	参考様式あり
	4	事業所パンフレット※	○	○	○	○	○	作成していない場合は不要。
	5	事業所（建物）の平面図 （写真を添付すること）※	○	○	○	○	○	参考様式あり
	6	従業者の勤務の体制及び 勤務形態一覧表※	○	○	○	○	○	参考様式あり
	7	資格証等の写し（資格が必要な職種）（申請者の原本証明が必要）※	○	○				-
	8	道路運送法による登録証の写（第79条）又は許可証の写（第4条又は第43条）※	移動支援で利用者を車に乗せる場合のみ					-
	9	各指定更新通知等	○ 介護保険法に基づく指定訪問介護事業所又は障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業所（居宅介護に限る）	○ ※地域活動支援センター開始時に都道府県知事に提出した届出した開始届の写し	○ ※障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業所（短期入所に限る）又は障害児通所支援（放課後等デイサービスに限る）	○ ※介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者・指定介護予防訪問入浴介護事業者	○ ※介護保険法に基づく指定訪問介護事業所又は障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業所（居宅介護に限る）	-
	10	上記9の指定申請書類（写し）	○	○	○	○	○	上記9がない場合

※2～8の書類は変更がない場合省略可能です。